

減災社会の実現を目指して 「耐震改修促進計画」を策定

住宅・建築物の耐震化を総合的・計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会の実現に向けて、20～27年度を計画期間として策定しました。

計画の全文、パブリック・コメント制度(意見公募)によりお寄せいただいたすべてのご意見と区の考え方方は、建築指導課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で配布するほか、特

■ 計画の概要

対象区域 ・対象建 築物	<p>▶区域…区内全域、▶建築物…原則として建築基準法の新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築された建築物で、「住宅」「民間特定建築物（一定規模以上の不特定多数の方が利用する民間建築物）」「区有施設」</p>		<p>「ごみの発生自体を抑え 資源循環型社会を目指す」「環境への負荷を抑え 効率的に事業を実施する」</p>
耐震化の 目標（27 年度末）	<p>▶住宅、民間特定建築物…90%以上、▶民間特定建築物のうち、閉塞を防ぐべき道路沿道の特定建築物、大規模な百貨店・ホテル・劇場等…100%、▶区有施設…100%</p>		
方針	<p>建築物の耐震化は、それぞれの所有者が自らの責務として取り組むことを基本とする</p>	<p>取り組む 施策</p>	<p>(1)ごみ発生抑制によるスリムな社会 ▶ごみの発生抑制の推進、▶ごみの発生抑制のための区民・事業者・行政の連携、▶不用品再使用の促進、▶新宿リサイクル活動センターの建て替え・拡充、▶ごみ発生抑制手法の検討</p>
耐震診断・ 耐震改修を促進するための施策	<p>(1)意識の啓発・情報提供の充実 ▶建築物所有者等への情報提供・普及啓発、耐震診断技術者・改修施工者の育成、▶相談会の開催、新宿区耐震補強推進協議会の活動を支援</p>	<p>(2)耐震診断・耐震改修への支援 ▶木造住宅…耐震診断・改修、簡易耐震補強工事、耐震シェルター・耐震ベッド設置への助成、▶非木造住宅・緊急輸送道路沿いの特定建築物…予備調査・耐震診断への助成</p>	<p>(3)適正なごみ処理がなされる社会 ▶新分別の円滑な実施、▶不法投棄等への対応、▶作業の効率化と適切な費用負担、▶事業者への指導、▶東京二十三区清掃一部事務組合との協力</p>
施策	<p>(3)区有施設の耐震化の推進 (4)関連施策の推進 家具の転倒防止、落下物防止、エレベーターの閉じ込め防止、ブロック塀の倒壊防止等の対策を促進</p>	<p>(4)区民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たす社会 ▶区民の果たす役割（生活スタイルの見直し、資源・ごみの適正な排出）、▶事業者の果たす役割（ごみ発生抑制を考えた商品の生産・販売、ごみ減量・資源化の推進）、▶区の果たす役割（拡大生産責任の考え方に基づく働きかけ、多様な普及啓発）</p>	<p>みんなで 取り組む 減量目標 の設定</p>
今後の 取り組み	<p>耐震改修の助成制度拡大や拡充について継続的に検証・検討</p>	<p>当面（23年度 まで）の目標</p>	<p>チャレンジ目標「ごみ半減、リサイクル倍増」 ▶区民一人当たりの区収集ごみ量を、17年度を基準として29年度までに50%減、▶資源化率〔資源回収量／（区収集ごみ量+資源回収量）〕を、17年度の17.4%から29年度までに2倍の35%に向上</p>

「けつだりー」は、岡民と区
との協働モデル事業として、平成
16年10月にスタートしました。地
域の子育て当事者が主体とな
り、利用する方全員がアイデアと
資金を出し合う「会員制」で運営
しています。

日 程	内 容
5月15日(木)	お互いを知るコミュニケーション・ワーク
5月22日(木)	子育て支援の背景と現状の理解
5月29日(木)	
6月12日(木)	支援者として①（子ども理解）
6月19日(木)	支援者として②（保護者理解）
6月26日(木)	支援者として③（自己理解・他者理解の実際的なワーク）
6月27日(金)～7月16日(水)のうち1日	実習「新宿の事情と子育て支援の現場を知る」
7月17日(木)	実習報告
7月24日(木)	多様な子育て支援を実践事例から学ぶ
7月31日(木)	さりかえり・まとめ

自然体験のつどい

子育て支援者養成講座（基礎編）

- 託児があります

【主催】新宿虹の会、財新宿文化・国際交流財団

外国人のための 親と子の日本語教室

外国人のための 親と子の日本語教室

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
(往復はがきには、返
信用にも住所・氏名)

はがき・
ファックス
の記載例



※あて先は各記事の
申し込み先へ。
※費用の記載のない
ものは、原則無料

はがき・ ファックス の記載例

※あて先は各記事の
申し込み先へ。
※費用の記載のない
ものは、原則無料

記載例（3面参照）のほか年齢を記入し、5月7日(水)までに区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター☎(5273)9191・FAX(5273)3082へ。先着順。